

町内会・自治会等の長 様

盛岡市長 内 館 茂

令和9年度における「盛岡市街灯設置費等補助事業」実施計画書の提出について（通知）

日頃、市政の推進につきまして、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、「盛岡市街灯設置費等補助金交付規則」に基づき、市民の通行の安全を図るため、街灯の設置等を行う町内会等に対し、補助金を交付しております。

つきましては、令和9年度に補助金の申請を予定している町内会等におかれましては、次により関係書類を提出していただきますようお願いいたします。

記

1 対象事業等 別紙のとおり。

2 提出書類

- (1) 令和9年度街灯設置費等補助事業実施計画書・別紙内訳書（別紙様式）
- (2) 街灯設置場所等の位置図（設置等の場所に「①」等、番号を記載願います。）

3 提出方法及び提出期限等

- (1) 提出方法 持参、郵送、メールまたはファックスにより提出をお願いいたします。
- (2) 提出期限 **令和8年9月30日（水）17時 必着**
- (3) 提出先 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所 市民協働推進課地域活動係
- (4) その他 実施計画書の提出書類に係る様式について、電子ファイルの送付を御希望される場合は、電子メールにて送付しますので、下記担当あてに電子メールにて御連絡ください。なお、様式は市公式ホームページからもダウンロードできます。

・トップページ > 暮らしの情報 > オンラインサービス > 申請書ダウンロード > 暮らし・届出に関する申請書 > 市民活動 > 町内会・子ども会 > 街灯設置費等補助金交付申請書・請求書
・またはトップページで広報ID「1015081」を入力すると直接ページが開きます。

4 留意事項

- (1) 実施計画書の内容どおりに補助金の交付を約束するものではありません。
- (2) 令和9年度は本制度の内容を変更する場合があります。
- (3) 今回の実施計画書の提出がない場合は、令和9年度において補助金を交付できません。
- (4) 補助予定額及び補助金交付申請の手続きについては、令和9年4月以降にお知らせします。
- (5) 補助金交付申請時には、見積書、灯具の仕様書（カタログ）、写真の提出が必要となります。

5 その他

参考として「自立柱点検マニュアル」を同封いたしましたので、日頃の点検等に活用願います。

【担当】市民協働推進課 地域活動係
高村（たかむら）、工藤（くどう）

E-mail : kyodo@city.morioka.iwate.jp

Tel : 019-626-7500（直通） ファックス : 019-622-6211